

平成 29 年 (2017)

市報 さかいみなと

1
No.1210



【表紙写真】外江地区PTA しめ縄づくり

謹んで初春の
お喜びを申し上げます

内 容

- 境港市の10大ニュース・・・P 2～3
- 還付申告のお知らせ・・・P 4～5
- スイッチOTC薬控除のお知らせ・・・P 6
- 下水道工事の交通規制・・・P 7
- 12月定例会市議会報告・・・P 8～11
- まちの話題・・・P12～13
- 情報あらかると・・・P14～15
- お知らせ・子育て広場・・・P16～23
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P24～25
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・P26

港市の ニュース

(平成28年12月2日現在・順不同)

ページでのアンケートなど、市民・市職員
た。選考には多くの皆さんにご協力いた



☆境高等学校硬式野球部が夏の甲子園に出場(8月)

境高硬式野球部が激戦の県大会を勝ち抜き、9年ぶり8度目となる夏の甲子園出場を果たしました。高知代表の明德義塾高校に惜敗したものの、感動を届けてくれました。



☆JR境港駅前に待望のホテルが グランドオープン(2月)

JR境港駅前に待望のホテルがオープンしました。今後、水木しげるロードではリニューアル計画も進み、通過型観光地から滞在型観光地としての発展が期待されます。



☆水木しげる先生を偲ぶ会を開催(3月)

平成27年11月に亡くなられた水木しげる先生の生誕日でもある3月8日に『水木しげる先生を偲ぶ会』が開催され、全国のファンや市民が集まりました。



☆米子鬼太郎空港に米子-香港路線が運航開始 &ソウル便がLCC化(9、10月)

米子鬼太郎空港に新たな国際路線となる香港便が9月に就航し、世界への道が広がりました。また、ソウル便の運航が10月からアジアナ航空から、格安航空会社のエアソウルに変わりました。



☆セーリング(レーザー級)世界選手権 平成31年の開催地が境港に決定(11月)

平成31年のセーリング(レーザー級)世界選手権が、境港で開催されることが決定しました。この大会は、東京オリンピックの予選会も兼ねた重要な大会でもあります。

平成28年
主な出来事

【1月】

◇消防出初式 ◇成人式

◇プラスフェスタ ◇カ

二感謝祭 ◇寒波に見舞

われる ◇水木しげる

ロードライトアップ開始

【2月】

◇夕日ヶ丘に大型商業施

設オープン

【3月】

◇はまるーぷバスにラッ

ピングバス2台を新たに

追加 ◇ポランティアに

よる市民スポーツ広場芝

生化 ◇国際交流音楽祭

◇美保飛行場周辺まちづ

くり基本計画を策定

【4月】

◇桜まつり ◇米子市ク

リーンセンターへの可燃

ごみ処理委託開始

【5月】

◇市民運動会 ◇美保基

地航空祭

【6月】

◇ほつとはあと&福祉ふ

れあいまつり in 夢みなと

タワー ◇まぐる感謝祭

【7月】

◇境港市長選挙・境港市

議会議員補欠選挙 ◇市

平成28年境 10大



☆第4期中村市政スタート（7月）

任期満了に伴う、境港市長選挙において、中村市長が再選し、4期目の市政を担うことになりました。

公民館や市民活動センター、ホームペ
あわせて141人で選考し、決定しまし
だき、ありがとうございました。



☆水木しげるロードの入り込み客数が回復し、

累計3,000万人を突破（年間）

水木しげるロードの入り込み客数が200万人台に回復し、5月には累計で3,000万人を突破しました。これを記念してセレモニー（6月）や鬼太郎祭（8月）などが開催されました。



☆境港市制が60周年を迎え、

記念事業などを開催（年間）

昭和31年に境港市が誕生して60年を迎えました。記念事業として、記念式典（11月）や南極観測船しらせの寄港（9月）などのイベントが開催されました。



☆クルーズ船寄港数が今年も記録更新し、

過去最大の33回に（年間）

昨年は、12隻のクルーズ船が合計33回寄港し、寄港数の記録を更新しました。また、今年はずでに昨年以上の寄港数が予定されています。



被災した倉吉白壁土蔵群（写真提供：倉吉市）

☆鳥取県中部地震が発生し、境港でも震度4

・被災地へ職員を派遣（10月）

10月21日に発生した鳥取県中部地震では、県中部に甚大な被害をもたらしました。境港市でも震度4の揺れを観測し、市職員の派遣を行うなど、被災地支援を行いました。

- ◇ジャズフェスティバル
- 【8月】
- ◇鬼太郎祭 ◇とっとり
中海SUPフェスティバ
ル ◇境港うきうきイン
グリッschussタート
- 【9月】
- ◇南極観測船しらせ寄港
◇怪フォーラム2016
inとっとり ◇中野地区
国際物流ターミナル供用
開始
- 【10月】
- ◇市役所内に地域包括支
援センター開設 ◇鬼太
郎カッパ駅伝 ◇地域お
こしフェスティバル20
16
- 【11月】
- ◇市表彰式、ダイヤモン
ド婚・金婚式典 ◇原動
機付自転車に鬼太郎のイ
ラストが描かれたご当地
ナンバーを導入 ◇読書
まつり ◇さかな・妖怪
ウォーク ◇オレンジリ
ボンたすきリレー
- 【12月】
- ◇人権ふれあいフェス
ティバル
- 【年間】
- ◇子育て世帯へのサポー
ト拡充（子育て世代包括
支援センター開設など）

申告の準備はお早めに！ 還付申告の受付は

2月1日（水）から行います

市では、還付申告、市・県民税の申告相談を2月1日（水）から行います。

確定申告が始まる2月16日（木）以降は大変混雑が予想されます。早めの申告をお願いします。

○還付申告（所得税）

給与や年金等から源泉徴収された所得税額が、本来課税される額よりも多い人や、多額の医療費を支払った人（医療費控除）、住宅取得や一定の増改築のために金融機関から借りた借入金残高がある人（住宅借入金等特別控除）などは申告により、納め過ぎの所得税が還付されることがあります。なお、米子税務署での還付申告の受付は既に始まっています。

○市・県民税の申告

平成29年1月1日現在、市に住所がある人は申告が必要です。（市・県民税については、申告不要制度はありません）

ただし、次に該当する人は申告不要です。

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 給与収入のみで年末調整されている人
- ③ 収入が公的年金のみの人

※申告の必要がない②、③の人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受ける場合には申告をしてください。

また、前年中に所得がなかった場合でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の判定などに影響があるため、申告が必要です。

確定申告書への

個人番号（マイナンバー）の記載等について

- ① 個人番号（マイナンバー）の記載
平成28年分の申告から、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者の個人番号の記載が必要です。
 - ② 本人確認書類の提示または写しの添付
個人番号記載の申告書を提出する際には、個人番号を確認できる通知カード等以外に、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者の本人確認書類は不要です。

インターネットで所得税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で所得税の確定申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷してそのまま提出できます。

▼国税庁ホームページURL

<http://www.nta.go.jp/>

申告に必要なもの

- 印章（スタンプ印は不可）
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など（還付の場合）
- 個人番号が確認できる個人番号カードや通知カードなど
- 本人確認書類またはその写し（個人番号カード、運転免許証、保険証など）
- 所得額が分かるもの
 - ① 給与所得や公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票
 - ② 個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などのある人 ⇒ 支払調書などの支払いの明細が分かるもの
 - ③ 総合課税の配当のある人（分離課税分は除く） ⇒ 当該配当に関する支払通知書や特定口座年間取引報告書など
- 控除額が分かるもの
 - ① 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書
 - ② 社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額が分かるもの
 ※国民健康保険税や介護保険料などの納付額が領収書や口座振替している通帳で確認できる場合、納付額確認書類などを持参、添付する必要はありません。
 ※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必ず必要です。
 - ③ 本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳など
 - ④ 寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書など

【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例では、原則、申告不要で寄附金税額特別控除（住民税）が受けられます。申告書を提出すると、特例申請は無効となりますので、必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。

- ⑤ 医療費控除を受ける人（左ページ参照）
- ⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける人（左ページ参照）

【とき】

2月1日（水）～3月15日（水）

◇受付

午前8時30分～午後4時

◇申告相談

午前9時～正午

午後1時～5時

※土・日・祝日は休み

【ところ】

市民会館第1会議室（2階）

※受付順に申告相談を行います。混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

▶問い合わせ先

◇米子税務署

☎32-4121

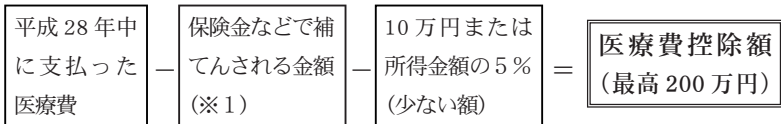
◇税務課市民税係

☎47-1017

医療費控除

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、右図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。

計算方法



※1. 健康保険などから支給を受ける高額療養費や出産育児一時金、生命保険の医療保険金や入院給付金など

◎対象となる主なもの

- ◇医師や歯科医師による診療・治療の費用
- ◇入院費（食事代を含む）
- ◇治療・療養に必要な医薬品の購入費
- ◇医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復による施術費
- ◇主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
- ◇介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分（医療費控除対象金額の記載のある領収書が必要）

◎対象とならない主なもの

- ◇インフルエンザ等の予防接種の費用
- ◇美容整形の費用
- ◇疾病予防、健康増進のための医薬品の購入費
- ◇通院のための自動車のガソリン代、駐車料金

▶必要な書類

- ◇医療費の領収書
- ◇保険金などで補てんされる金額の分かるもの
※寝たきり等で介護用おむつの購入費を申告する場合は、「おむつ使用証明書」も必要です。

▶申告の際の注意

医療費控除を受けるには、治療を受けた人ごとの病院別に集計した明細書（様式は問いません）が必要です。明細書を記入する際は、保険金などで補てんされる金額を忘れずに記入してください。まだ受け取っていない保険金などがある場合は、予定額を記入してください。領収書の返却を希望する場合は、後日返却となりますので、その旨明記してください。郵送希望の人は返信用封筒（切手付）も必要です。なお、市民会館の申告相談で「市・県民税申告」をされる場合には、その場で返却します。

住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

▶要件

- ◇住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居している
- ◇床面積が50平方メートル以上の家屋
- ◇家屋の床面積の半分以上を自ら住むために使用している
- ◇新築等のための返済期間が10年以上となる借入金（家屋とともに取得した住宅敷地用土地の借入金も含む）がある
- ◇合計所得金額が3千万円以下の入
- ◇入居した年または前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていない
- ◇増改築などの工事の場合、工事費用が100万円を超えるもの

▶必要な書類

- ◇住民票の写し（原本）
※平成28年1月1日以降に居住を開始した場合は不要
- ◇家屋、土地（家屋とともに土地を取得した場合）の登記簿謄本
- ◇借入金の年末残高等証明書
- ◇請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格が分かる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し
- ◇補助金等がある場合、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し
- ◇増改築の場合は、建築確認済証・検査済証の写しまたは建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◎住宅に関するその他の特別控除

- 次の控除を受ける場合は左記要件と異なるものがありますので、事前に米子税務署で要件や必要書類等をご確認ください。
- ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
- ◇認定長期優良住宅、認定低炭素住宅の新築等に係る借入金等特別控除
- ◇住宅耐震改修特別控除
- ◇住宅特定改修特別税額控除
- ◇認定長期優良住宅新築等特別税額控除

◎市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

- 平成13年1月1日から平成18年12月31日、平成21年1月1日から平成28年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のもの翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されます。
- ◇所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
- ◇所得税の課税総所得金額等の額の5%（居住開始日が平成26年3月末まで：最高97,500円）、または7%（居住開始日が平成26年4月以降：最高136,500円）

平成29年分確定申告等から スイッチOTC薬控除が創設されます

★スイッチOTC薬とは

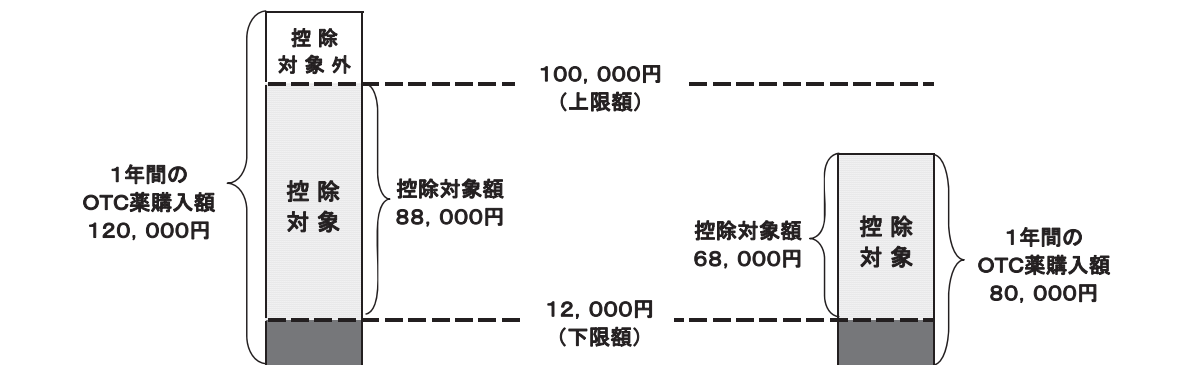
OTC薬とは、病院で処方箋を受けずに薬局やドラッグストアで入手することができる「要指導医薬品」と「一般用医薬品」のことです。スイッチOTC薬とは、医療用医薬品として用いられていた有効成分を一般用医薬品として使用できるようにスイッチした（切替えた）ものです。

★スイッチOTC薬控除について

平成28年度税制改正により、「スイッチOTC薬の所得控除（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）」が創設されました。

これは、**今年1月1日以降**の1年間（1月1日～12月31日）に世帯で購入したスイッチOTC薬の購入額が合計12,000円を超える場合に、88,000円を限度に総所得金額から控除するというものです（購入額10万円を限度に、購入額から12,000円を引いた額）。この特例の適用を受けるには、購入するものが対象となる医薬品に該当すること、健康維持増進や疾病の予防のため、一定の取組をしていることが必要条件となります。

スイッチOTC薬控除のイメージ



～スイッチOTC薬控除 Q & A～

- Q. 対象医薬品はどんなものですか。
- A. 医師により処方される医療用医薬品から、薬局やドラッグストア等で購入できるOTC医薬品に転用された医薬品です。対象となる医薬品（約1500品目）は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、一部製品については、関係団体による自主的な取り組みにより、対象医薬品であることを示す識別マークが掲載されています。
＜厚生労働省ホームページ＞ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>
- Q. スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の申告はいつ、どのように行えばいいですか。
- A. スイッチOTC薬控除は平成29年分以降の申告が対象となります。平成30年2月から3月中旬の定められた申告期間に、確定申告（平成29年分）か市民税県民税の申告（平成30年度）を行う必要があります。
また、この特例の適用を受ける場合は、特定一般用医薬品等購入費に係る領収書（特定一般用医薬品等に該当するものの金額が明らかにされているものに限る。）のほか、その年中に特定健康診査、予防接種、定期健康診断、がん検診など特定の取組を行ったことを明らかにする書類を確定申告書に添付等する必要があります。
確定申告に関する詳細は、管轄の税務署にお尋ねください。
- Q. 従来の医療費控除との関係はどうなっていますか。
- A. スイッチOTC薬控除による所得控除と、従来の医療費控除を同時に利用することはできません。
購入した医薬品の代金に係る医療費について、どちらの控除を適用するか、対象者ご自身で選択することになります。

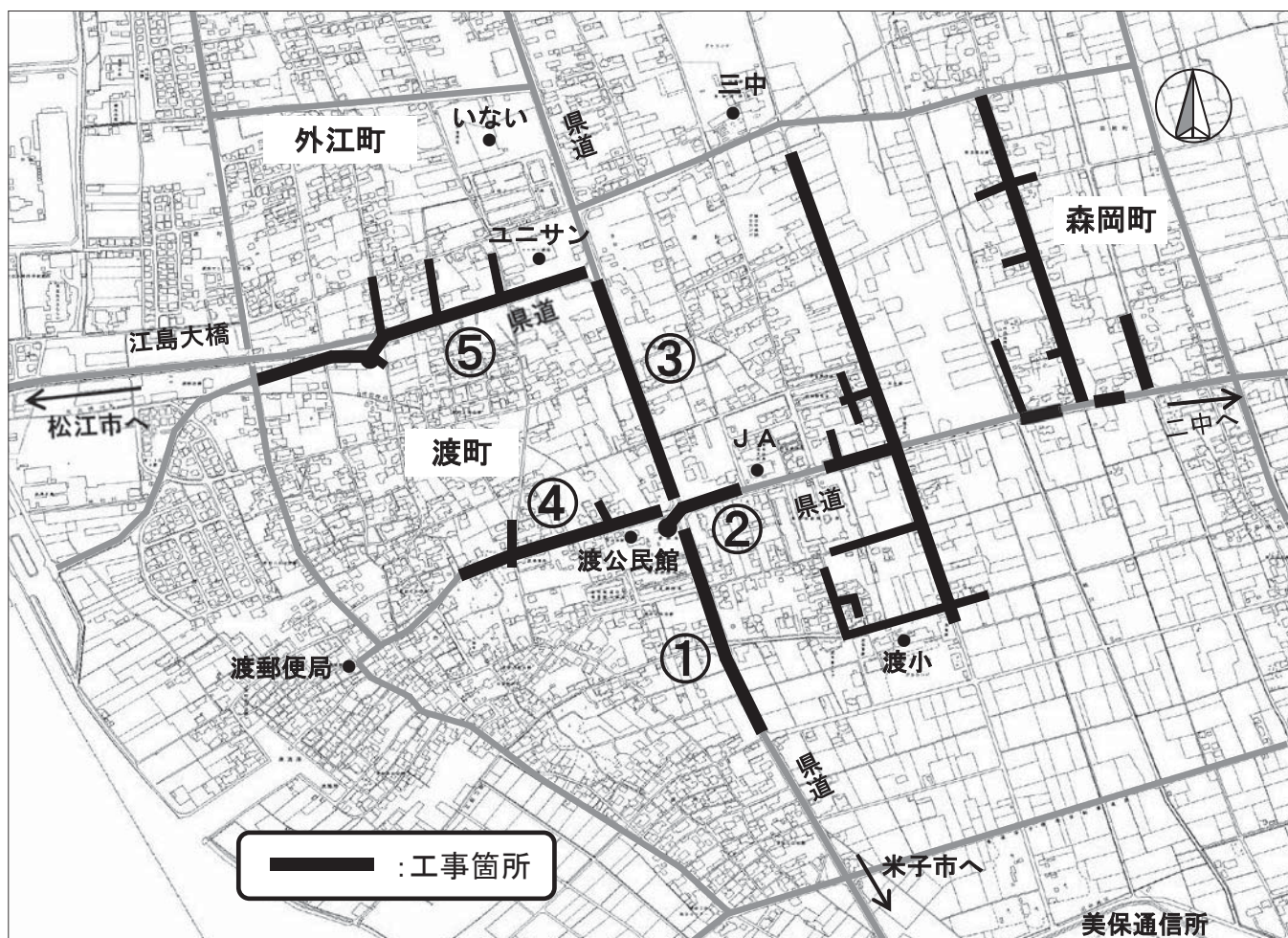
【問い合わせ先】

- ◇市県民税に関すること 税務課市民税係（☎47-1017）
◇確定申告に関すること 米子税務署（☎32-4121）

下水道工事の 交通規制

渡町など、下記の工事箇所下水道工事を行っています。県道米子境港線（通称：天皇道路）などで、交通渋滞の発生が予想されます。

通行されている皆さんには、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



▶ 終了予定

主な工事箇所の①②は3月末、③は6月頃、④は5月頃、⑤は9月頃、その他は3月末

▶ 作業時間

⑤の県道区間は夜間の予定

その他の工事箇所は午前8時30分～午後5時

▶ 交通規制（作業時）

県道では車両片側交互通行、その他は車両通行止め

※作業時間以外は交通規制を解除します。

※工事範囲は30m程度で移動します。



▶ 問い合わせ先

下水道課計画整備係 (☎47-1117)

12月定例市議会報告

12月定例市議会が12月1日から20日まで開かれました。

議案審議に先立ち、中村市長から市政概要について報告がありました。

定例市議会では、平成28年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案どおり可決されました。

市政概要報告

平成28年度の財政見通しと平成29年度予算編成方針

はじめに、本年度の財政見通しといたしましては、歳入においては、一般財源の柱である市税および地方交付税それぞれ当初予算額を確保できるものと見込んでおり、これら一般財源に、国・県支出金などの特定財源を加えた総額も、概ね確保できるものと見込んでおります。

次に、平成29年度の予算編成につきましては、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増大に加え、公共施設等のインフラ資産も更新の時期を迎えているほか、仮称・市民交流センターなどの大型事業も控えていることから、依然として厳しい財政状況が続くものと考えており、引き続き、規律ある財政運営に徹しながら、財源配分の

重点化を図ってまいります。

また、昨年10月に策定いたしました境港市総合戦略に基づき、圏域との連携を図りながら、人口減少の克服と地域活性化をめざすとともに、現在策定中の境港市まちづくり総合プランと連動性のある予算編成を行うこととしております。

連携強化による一体的発展

本年度、中海・六道湖・大山圏域市長会では、環日本海国際フェリーの運航支援やクルーズ客船寄港時のおもてなしなどに加え、圏域の官民組織連携のもとに、山陰の魅力をもっと発信する山陰いいものマルシェの開催、テレビなどのメディアを活用した3大都市圏での圏域PRやインバウンド対策などに、一体となって取り組んでいるところであります。

また、観光地域づくりの推進組



織の設立に向けて、関係団体との協議も進めているところであります。

まちづくり総合プラン

本市の今後5年間の市政運営の大きな方向性を定める境港市まちづくり総合プランの策定につきましては、総合計画審議会において、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、またそれらを実現するための基本目標などについてご審議いただき、11月に総合プランの案を取りまとめたところであります。

今市議会でもこのプランについてご審議いただき、年内には策定したいと考えております。

環日本海交流

環日本海国際フェリーは、1月から10月末までに境港・東海間を43往復運航し、旅客数は、約2万5300人で、前年比115%となっております。過去最高を記録

した昨年を上回るペースで好調に移しております。

また、境港発着の貨物量は、10月末時点で約4100トンで、ほぼ前年並みとなっております。

境港の利用促進につきましては、境港貿易振興会が8月に大阪で境港利用促進懇談会を、11月に出雲で山陰ポートセミナーを開催いたしました。出雲でのセミナーは、初めての取り組みとして、浜田港振興会と合同で開催し、山陰の2つの港の一体的な活用を圏域の企業にPRしました。

10月に、韓国東海市において開催された第22回環日本海拠点都市会議では、参加都市相互の信頼関係を育むとともに、さらなる経済交流の拡大について合意しました。

観光振興

水木しげるロードにおける観光客の入り込みは好調を維持しており、年間200万人の目標を11月20日に達成したところであります。水木しげる記念館におきましても、年間入館者数が2年ぶりに20万人を突破する見込みであります。

9月10日、11日には、妖怪文化の普及に貢献した地域として怪産に認定された都市のある鳥取県岩手県、徳島県の主催による怪ブオーラムが、水木しげるロードで盛大に開催され、本市の妖怪文化を全国に向けて発信しました。

また、ゲゲゲの鬼太郎のイラストを描いたご当地ナンバープレートを原動機付自転車に導入し、水木先生の命日となる11月30日から交付を開始したところであります。

本年、境港へのクルーズ客船の寄港回数は、33回を数え、昨年の23回から大きく増加し、約4万人ものお客様に山陰両県の観光地を訪れていただきました。

米子鬼太郎空港におきましては、香港便が9月に就航し、山陰から世界へのアクセスがまたひとつ広がりました。10月からエアソウル社へ移管されましたソウル便とともに、一層の路線の活性化と利用促進に関係機関と連携して取り組んでまいります。

水産業

境漁港における本年1月から10月末までの水揚量は、8万6千トン余で、前年比86%と下回ったものの、水揚金額につきましては、155億8千万円余で、ほぼ前年並みとなっております。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、現在、岸壁の水深を深くする増深工事や3号上屋の南側の改築工事、トラックスケールの新築工事が進められております。

つくり育てる漁業につきましては、沖合での大規模養殖を可能とする自動給餌施設が完成し、美保湾のギンザケ養殖場にて実証試験が行われているところであります。

魚食普及につきましては、境漁港で水揚げされる魚の調理法を紹介した冊子「お魚のプロが教えてくれる境港のカンタン時短お魚レシピ」を9月に境港市産地協議会が3千冊発行し、魚食普及、水産振興に活用しているところであります。

農 業

耕作放棄地対策につきましては、農業委員会において、農地利用状況調査のほか再生利用に適した農地の選定作業や、担い手農家を対象に農地のニーズ調査を実施いたしました。その調査結果を踏まえ、本年度中に約1ヘクタールの農地再生事業を実施する予定としております。

伯州綿事業につきましては、外部アドバイザーを招へいし、組織の見直しや拠点施設の必要性など、貴重な提言をいただいたところであり、この提言を今後の事業展開に生かしてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊につきましては、伯州綿を活用したトートバッグの開発・販売、市内小学校での和紙づくり、地域の人々との交流イベント地域おこしフェスティバルの開催など、伯州綿を通じて多くの人々と関わりを持ちながら積極的に活動を行っているところであります。

商 工 業

企業立地につきましては、魚介ラーメンスープを製造するJPS株式会社、小型風力発電機を製造する株式会社ナチュラル・エナジー・テクニカルが、それぞれ来年6月の操業開始に向けて、準備を進めておられます。

また、山陰アシックス工業株式会社におきまして、商品の増産と本社研究開発機能の一部を移転するための新工場が10月に完成しました。今後、順次新工場での操業を開始する予定となっております。創業支援につきましては、鳥取県西部創業サポートセンターの支援を受けた特定創業支援認定者5人が、市内で小売業およびサービス業を開業されたところであります。

**水 木 し げ る ロ ー ド
リ ニ ュ ー ア ル 事 業**

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、年明けよりブルンズ像の移転などの準備工事に着手する予定としており、11月から、地元をはじめとする関係者の皆様に対して今後のスケジュールなど施工計画に基づいた説明を行っているところであります。工事による観光客への影響を最小限に留めるため、可能な限り速やかに工事を進めるとともに集客策を講じてまいりたいと考えております。

また、新設ブルンズ像のスポンサー全国公募につきましては、18体の公募に対し、1カ月間で10体のご応募をいただいたしており、来年度当初にお披露目したいと考えております。

中 海 護 岸 整 備

国土交通省による渡漁港の移設と堤防整備の完成を受け、8月に旧漁港の埋立てに着手しました。工事は順調に進捗し、予定通り本年度中の完成を見込んでおります。漁港周辺の道路整備に伴う樋門改築工事につきましては、国土交通省への委託事業として実施する予定でしたが、財源の一部として見込んでおりました国の交付金が要望額を大きく下回ったことから、やむなく交付金の繰り越し手続を行い、新年度交付金と合わせ来年度に事業委託する予定としております。

港 湾 整 備 と 新 規 航 路 の 開 設

ふ頭用地不足を解消し、効率的な貨物輸送や荷役作業が可能となる待望の中野地区国際物流ターミナルが完成し、9月11日に供用開始式が行われました。

さらに、10月に成立した国の補正予算におきまして、この物流ターミナルに大型クルーズ客船を受け入れるための係留設備と竹内南地区貨客船ターミナルの地盤改良工事の一部について、整備費用が盛り込まれたところであります。

日本海側の新たな海上輸送ルートの開設につきましては、6月の苫小牧・敦賀間を定期運航するRORO船を境港まで延伸したトリアル輸送に続き、今年5日には、東京・博多間のRORO船定期航路を延伸したトリアル輸送の実施が予定されております。

地 籍 調 査 事 業

地籍調査事業につきましては、福定町と竹内町の市道外浜線から東側の約50ヘクタールについて現地調査を行っており、年内には概ね境界の確認を完了する予定となっております。

また、昨年度実施しました幸神町全域と新屋町の一部の調査結果につきましては、測量結果の図面や面積を確認いただく閲覧を1月に実施できるよう準備を進めているところであります。

道 路 等 の 整 備

生活関連道路の整備につきましては、舗装修繕や側溝改修の予定箇所11路線のうち6路線が完了し、4路線について工事を行っているところであります。

残る1路線につきましても、今月中に発注する予定としております。また、済生会病院北側の米川に架かる済生橋の修繕工事や、通学路の安全対策として実施する中浜小学校周辺道路のカラー舗装等3路線につきましては、1月の現地

着手に向け鋭意準備を進めているところであり、いずれの工事も本年度中の完了を見込んでおります。

公 共 下 水 道 の 整 備

公共下水道の整備につきましては、渡中継ポンプ場マンホールポンプ、県道米子境港線沿線の渡3号汚水幹線などの整備に着手したところであります。

また、渡町の東側、西森岡の南側、米川町の西側などにおいて、汚水枝線の面整備を進めており、本年度末の人口普及率は約70%を見込んでおります。

防 災 対 策

10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震につきましては、本市では、震度4を記録しましたが、大きな被害はありませんでした。

被害の大きかった県中部の市および町に対しましては、要請に基づき、保健業務、建築物応急危険度判定業務、避難所運営業務などに職員を派遣するとともに、アルファ化米やブルーシートなどの物資を提供したところであります。



原子力災害対策につきましては、11月14日に、災害対策本部運営訓練において、国と鳥取・島根両県および6市によるテレビ会議を行い、情報共有や指示伝達の訓練を実施したほか、11月19日には、市内全地区から、140人の市民の皆様にご参加いただき、避難訓練を行いました。

避難訓練では、今回初めて緊急速報エリアメールを市内全域にテキスト配信し、携帯電話等をお持ちの多くの市民の皆様は、災害時の情報伝達手段の一つとして受信体験をしていただきました。訓練に参加された皆様には、災害時に実際使用する江府町の避難退域時検査会場で被ばく検査をしたのち、原子力防災講習を受講していただきました。

今後、訓練での課題を検証し、避難計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。

美保基地への空中給油 輸送機の配備

9月8日、中国四国防衛局から鳥取県に対し、平成32年度以降、航空自衛隊美保基地に空中給油・輸送機を配備する計画があることについて、事前協議の申し入れがありました。

これを受けて本市では、9月下旬に市議会や地元中浜地区をはじめ関係者への説明会を開催し、さらに10月22日に実施されたデモフ

ライトの騒音測定結果等を踏まえた全市民対象の住民説明会を、11月18日から22日にかけて開催したところであります。

環境施策

4月から米子市クリーンセンターで本市の可燃ごみの焼却処理が始まりましたが、これまでのところ順調に実施されております。

グループホームでモデル的に取り組んでおります使用済み紙おむつの分別収集につきましては、新たに有料老人ホームにも協力いただき収集を開始したところであります。

また、使用済み小型電子機器につきましても、4月からリサイクルセンターにおいて無料で引き取りを始めたことや、指定されている全品目をリサイクルの対象としたことなどから、昨年度と比較し約6倍の回収量となっており、資源化も着実に進みつつあります。

再生可能エネルギーの利用促進につきましても、4月から家庭用太陽光発電システムの導入に対する支援の上限を引き上げたことから、申請件数が大きく増加しております。

学校教育の充実

中学生の国際理解教育推進事業として、8月に市内の中学生9人が根室市を訪問しました。根室市では、我が国とロシアとの歴史を学ぶとともに、地元をはじめ富山

県や和歌山県から参加の中学生との交流会を通して、さまざまな考えに触れるなど、これからのより良い国際交流についての見識が深まったところであります。

本市の特色を生かした、英語教育の充実につきましては、8月から毎月1回小学5・6年生を対象にした英語土曜学習「境港うきうきイングリッシュ」を島根大学の留学生や大学生を講師として開催しております。

また、中学校では、新たに外国語指導助手を1人配置し、意欲的に英語を使ってコミュニケーションを図るための取り組みを進めております。

境港市校区審議会においてご審議いただいたとおり、「将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向」につきましては、「小中一貫校を開設することが望ましい」、また、「今後の学校の編成の方向に照らした誠道小学校の在り方」につきましては、「継続して審議を行う」との中間答申が9月に示されました。

今後、さらに議論を深めていただき、来年度に最終答申を示す予定です。

社会教育

公民館の耐震改修につきましては、余子公民館の工事が終わり、年内には、上道公民館の工事も完了する見込みであります。

また、市民体育館耐震工事につきましては、来年4月の使用再開に向けて順調に進捗しております。

仮称・市民交流センターの整備につきましては、10月15日に基本設計業務プロポーザル第2次審査のプレゼンテーションを公開で行い、選定された設計者と業務委託契約を締結したところであります。

今後は、市民を対象としたワークショップや検討委員会を開催し、防災機能を備えた文化芸術の拠点としてふさわしい施設となるよう市民の皆様と一緒に基本設計を取りまとめたいと考えております。

子育て支援の充実

本年度新たに開設した境港版ネウボラ子育て世代包括支援センターでは、妊産婦の人に対し、専門の職員が個別面談、電話、訪問等を行いながら、一人ひとりの状況にあわせて、より丁寧で適切な相談支援を提供しております。

そのほか、育児パッケージとして、産後・1カ月健診の無料化、満1歳になるまでのおむつ代の助成などについても、順調にご利用いただいているところであります。

高齢者福祉

10月1日から市直営による境港市地域包括支援センターの業務を開始いたしました。市報掲載や関係団体への連絡、訪問等の広報活動により、スムーズに移行でき

たところであります。

高齢者に関わる相談窓口を一元化したことにより、より迅速かつ統一的な対応や、サービス提供が可能となり、関係団体との連携も緊密に図られております。

先の鳥取県中部地震発生の際には、独居高齢者の安否確認など速やかな対応と状況把握をすることができたところであります。

可決された主な議案

■一般会計の補正予算

《歳出の主な内容》

【経済対策】

経済対策としての国の2次補正予算を活用した、臨時福祉給付金の支給事業や、平成29年度に予定していましたが公共施設等の整備や改修などを一部前倒しして取り組む経費を計上しました。

低所得者への臨時福祉給付金として、一人当たり1万5千円を給付するための経費1億2947万円余、水木しげるロードのリニューアル工事費4億2800万円、小中学校体育館の屋根防水および外壁改修費等8621万円余など、合わせて6事業・総額6億5069万円余を増額。

【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社からの土地購入費3879万円余、ふるさと納税寄附額の増加に伴う、

寄附を頂いた人へのプレゼント費用等7470万円余、魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金への積立金1億2200万円などをそれぞれ増額。

【民生費】

防犯対策等を行う介護サービス事業者への補助金700万円余、鳥取県後期高齢者医療広域連合への前年度負担金の確定に伴う、追加負担金55万円などをそれぞれ増額。

【衛生費】

申請件数の増加に伴う、住宅用太陽光発電システムの設置補助金500万円などをそれぞれ増額。

【農林水産業費】

高収益作物への転換を図るための土地改良を行う鳥取県農業農村担い手育成機構への補助金900万円などをそれぞれ増額。

【商工費】

水木しげる記念館公式ガイドブックの増刷経費270万円を増額。

【土木費】

アスベストを撤去する建物所有者に対する補助金466万円余、道路修繕箇所増加に伴う工事費480万円などをそれぞれ増額。

【消防費】

日本消防協会から配備を受ける防災活動車両の登録に係る経費等33万円余を増額。

【教育費】

小学校の遊具を更新する経費等

265万円余、弓道場の矢除け板の改修工事費196万円余などをそれぞれ増額。

【人件費】

人事院勧告に準ずる給与改定や共済年金に係る追加費用の負担率改正などによる人件費、合わせて362万円余を減額。

【歳入の主な内容】

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、主な財源として繰越金および地方交付税、基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ9億4746万8千円を増額し、予算総額を169億5419万4千円としました。

【繰越明許費】

年度内に事業の完了が困難である臨時福祉給付金支給事業など6事業について設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

【債務負担行為】

平成29年度に更新業務を行う、図書館ITシステムについて、本年度中に契約を締結し、システム構築を行う必要があるため、また市民会館や文化ホールなどの文化施設の管理委託についても本年度中に指定管理者と協定を締結する必要がありますため、それぞれ追加しました。

【国民健康保険費特別会計の補正予算】

介護納付金の確定に伴う、社会

保険診療報酬支払基金への追加納付金1173万8千円を増額し、予算総額を46億5918万3千円としました。

【下水道事業費特別会計の補正予算】

国の2次補正予算を活用し、整備促進を図るとともに、事業費の組み替えを行うもので、汚水幹線整備費2億900万円などを増額する一方、下水道センター整備事業における、工事内容の見直しに伴い、1億4280万円を減額。

また、人事院勧告に準ずる給与改定や共済年金に係る追加費用の負担率改正などによる人件費、合わせて138万円余を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ7078万8千円を増額し、予算総額を31億8115万2千円としました。

併せて工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である下水道管渠事業など4事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

【介護保険費特別会計の補正予算】

介護保険事業計画の策定に向けた実態調査等の実施経費309万5千円を増額し、予算総額を37億568万6千円としました。

【境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正】

職員の勤勉手当、給料月額および扶養手当、ならびに特別職等の

期末手当について人事院勧告に準じた改正を行いました。

【境港市職員の退職手当に関する条例の一部改正】

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、退職手当の規定について所要の改正を行いました。

【境港市職員の定年等に関する条例の一部改正】

当該条例中の職員の再任用に係る規定は、境港市職員の再任用に関する条例に規定されていることから、条例の整理を行いました。

【境港市公共下水道条例の一部改正】

公共下水道使用料について新たに温泉水に係る料金を設定。

【境港市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正】

受益者負担金の負担区として、新たに第7負担区を定め、その負担金額を設定。

【境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正】

職員の介護休暇について分割取得を可能とするなどの改正を行いました。

【境港市職員の育児休業等に関する条例の一部改正】

育児休業等に係る子の範囲を拡大するほか、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するなどの改正を行いました。

【本市行政運営の指針となる新たな境港市まちづくり総合プラン基本構想を策定することについて】

境港市市民会館、境港市文化ホールおよび海とくらしの史料館について、引き続き一般財団法人境港市文化振興財団を指定管理者として指定することについて

【監査委員に松本正福さんを選任】

固定資産評価審査委員会委員に渡邊俊裕さんを選任

委員会提出議案

問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める意見書の提出について

議員提出議案

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書の提出について
安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書の提出について

陳情等の審議結果

採択
鳥取県西部地区に問題行動等に総合的・長期的に対応する仕組みの実現を求める陳情



市民グループ活動紹介

《水木しげるロードの安心・安全を守る会》

【団体紹介】

本会は、「水木しげるロード」の安心・安全の一助を目指し、ロードを中心に、北側の海岸通り（栄町）と南側の住宅地（日ノ出町、（東）京町、京町、大正町）など、ロード周辺を毎週水・土曜日の2日、夜間パトロールを行っています。

また、境港市や境港警察署の行事などに積極的に参加しており、昨年10月14日には鳥取県警察本部より「防犯功労団体表彰」を受賞いたしました。



【主な活動内容】

◇水木しげるロードの夜間パトロール

（毎週水・土曜日）

◇境港市や境港警察署主催の地元の防犯イベントなどへの協力・参加

【メッセージ】

この会の会員は、本町自治会、本町アーケード商店街、西本町自治会、松ヶ枝町自治会、松ヶ枝町商店街、個人ボランティアで構成されています。

皆さんも個人ボランティアとして、我々と一緒に水木しげるロードの見守り活動を行ってみませんか？ 皆さんのご協力をお待ちしています。

これからも地域住民・観光客などの「安心・安全」を守るため、会員一同で見守り活動を続けていきます。



【問い合わせ先】

水木しげるロードの安心・安全を守る会事務局
（☎42・3487）

ワタガラリースでクリスマスを伯州綿ワークショップを開催しました

伯州綿連絡協議会が12月3日（土）に伯州綿ファンクラブ向けイベント「伯州綿ワークショップ」を行いました。

京都で環境学習活動に取り組んでいる「フィールドソサイエティー・法然院森のセンター」より、久山慶子さんを講師に迎え、伯州綿のワタガラを使ったクリスマスリースづくりを行いました。

当日は天候にも恵まれ、親子連れを中心に22人が参加しました。伯州綿のワタガラや松ぼっくり、木の実などを使い、思い思いのクリスマスリースづくりを楽しみました。



本のある楽しいひとときを

第12回境港市読書活動推進大会を開催しました

市民図書館および市民会館周辺を会場として、境港市読書まつりを11月27日（日）に開催しました。

瀬戸内市立図書館長の嶋田学さんの講演会で始まり、会場の各所では、絵本とわらべうたのコーナーや市内小・中学校、高校の図書館活動の紹介、絵本の展示、読みメンによるお話し会など、いろいろな催し・イベントが開催されました。

来場者は、本とふれあい、ゆったりとした気持ちで楽しいひとときを過ごしました。

～さかいみなと

《さかいみなと ウィンドアンサンブル》



【団体紹介】

国民文化祭鳥取県大会の開催を目指して平成11年に「さかいみなと室内楽団」として結成され、以後弦楽と別活動になり、現在に至っている一般の吹奏楽団です。団員は10歳代から60歳代の20人で種々の場面で演奏を行っています。

【主な活動内容】

- ◇地区敬老会（渡）6月・余子9月
- ◇市展表彰式（7月）
- ◇美保関沖事件追悼参拝式（8月）

【市報でみなさんのグループ活動を紹介してみませんか？】

掲載をご希望の市民グループは、地域振興課広報情報係（☎47・1010）までお問い合わせください。

- ◇クリスマスコンサート（12月）
 - ◇プラスフェスタin境港（1月）
- ※そのほかの活動は「みなとでプログ」で 検索

【メッセージ】

団員資格は小学4年生以上です。第2・第4金曜日の午後7時30分より練習していますので、いろいろな曲を演奏して楽しみたい人は市民活動センターにお越しください。

また、今年の10月のサロンコンサートに出演いたしますので、ぜひご来場ください。



【問い合わせ先】

さかいみなとウィンドアンサンブル
団長 松本幸永（☎45・0051）

子ども達を優しく見守る社会とは 境港市人権ふれあいフェスティバルを開催しました

人権についてより理解を深め、身近に感じていただくため、毎年開催している境港市人権ふれあいフェスティバルを12月11日（日）に文化ホールで開催しました。

今年は「夜回り先生」で知られる水谷修さん（花園大学客員教授）を講師に迎え、「今、子どもたちは…」と題して講演していただきました。この日訪れた約340人の来場者は、体験に基づく水谷さんの話に真剣に聴き入っていました。また、講演会のほかにも、市内小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、バザーなども開催されました。



世界3位 大部由美コーチが帰国 サッカーU-20女子W杯 銅メダルを胸に

11月13日（日）から12月3日（土）にかけ、パプアニューギニアで開催された2016 FIFA U-20女子ワールドカップに、日本代表コーチとして参加した大部由美さん（市教育委員会所属）が、市長に大会の報告を行いました。

銅メダルおよびフェアプレー賞の獲得について、市長は選手・スタッフの健闘をたたえ、「これらの経験をぜひ地域に還元してほしい」と伝えるとともに、「このチームから2020年東京五輪を担う選手が選出され、活躍されることに期待したい」と話しました。

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

雪道の交通事故防止

この時期は、降雪や凍結によるスリップ事故が起きるかもしれないという気持ちで無理な運転はせず、雪道や凍り付いた道では、急ハンドルや急ブレーキなど、“急”のつく運転は危険ですので、次のことに気を付けて安全運転を心がけてください。

- スタッドレスタイヤなどの雪道用タイヤを着けたうえで、速度を十分落とし、車間距離を十分とって運転しましょう。
- 横滑りすることがあるので、ハンドルやブレーキの操作は特に慎重に、できるだけ車の通った跡を選んで走るようにしましょう。
- 曲がり角やカーブに近づくときは、その手前の直線部分で十分スピードを落としましょう。高速のままハンドルを切ったり、ハンドルを切りながらブレーキを掛けたりすると、横転や横滑りを起こしやすくなります。
- ハンドルは急ハンドルにならないよう緩やかに操作しましょう。
- 積雪のない道路でも、橋の上や日陰など山間部は、凍結していることがありますので、その手前で速度を十分に落としましょう。
- スリップによる立ち往生等に備え、スコップやタイヤチェーン等を積んでおきましょう。

日頃からの災害への備え ⑩

自治防災課危機管理室 (☎ 47 - 1071)

原子力防災について②

避難が必要となった場合、市から避難指示が出ます。落ち着いて行動してください。

◇避難が必要になったら

①正しい情報を入手する

段階的避難（渋滞回避のため発電所に近い区域から避難すること）や避難方法等の情報を確認する。

②肌の露出を避け、上着などを着用する

放射性物質が付着した場合、上着を脱ぐことで除染するため、カップ・帽子などを着用する。

③マスクなどをして、内部被ばくを防ぐ

マスクやハンカチなどで口や鼻を覆い、放射性物質の吸い込みを防ぐ。

④マイカーやバスなどで避難する

マイカーのほか、一時集結所からのバスを利用する。

⑤車のエアコンは、内部循環にする

避難するときは窓を閉め、エアコンはオフにするか、放射性物質が入らないよう内部循環にする。

境港市の皆さんは、鳥取県東部へ避難することになっています。避難ルートや避難支援ポイントなど、市ホームページや市報平成28年4月号に折り込んだ「鳥取県原子力防災ハンドブック」をご参照ください。

また、讚美歌の訳詞活動も行い、生涯の讚美歌創作と翻訳は500を超えられると言われます。その代表が、クリスマス歌の歌として親しまれ愛唱されている「きよしこの夜」で、康

由木康は、明治29年、西伯郡上道村（現上道町）に郷土史家・足立正の次男として生まれ、生後間もなく同じ上道の由木家の養子となりました。養父・由木虎松一家は敬虔なクリスチャンで超教派のキリスト教日本伝道隊が創設されるとそれに参加し、日本各地で伝道に従事しました。康も父母に従って転住し、中学2年のとき神戸自由メソジスト教会で洗礼を受けました。大正5年、関西学院で学び、卒業後牧師になるため、神戸聖書学校に進みました。そして25歳の若さで東京の二葉独立教会（現東中野教会）に赴任、昭和46年まで半世紀にわたって聖職を全うしました。



境港市の誇る先人たち (10)
ゆきき 康

の訳詞によるものです。日本で最初の統一的な「讚美歌」は、明治36年に編纂されました。その後、時代の推移とともに歌詞の改訳が必要となり、康は改編委員の中心的立場で取り組み、昭和6年改編が成立しました。第2次世界大戦後、アメリカ文化の流入や国語表記法の変更などから再び讚美歌の改定が必要となりました。康は任命された15人の委員の長となり、前回改編分から不適当なものを除き、新しい歌を編入、外国の讚美歌も調査し、歌詞の翻訳と創作にもあたりました。完成は昭和29年でした。

一方で康は、パスカルの研究・翻訳にも優れた業績を残しました。「人間は一茎の葦に過ぎない。自然の中で最も弱いものである。だが、それは思念する葦である。」この有名な言葉をわが国に初めて紹介した人でもありました。

(教育委員会事務局参事 川端 豊)



聖歌 (青山学院大学 間島記念図書館所蔵)

(参考) 「鳥取県郷土が誇る人物誌」 「賛美の詩と音楽」 「境港市史」 他

みんなで拓く人権文化 161

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

男女平等(ジェンダー・ギャップ)指数(2016)
国別順位 日本111位

男女平等(ジェンダー・ギャップ)指数(2016)
主要な国の順位

順位	国名	増減	値
1	アイスランド	→	0.874
2	フィンランド	↑	0.845
3	ノルウェー	↓	0.842
4	スウェーデン	→	0.815
5	ルワンダ	↑	0.800
6	アイルランド	↓	0.797
7	フィリピン	→	0.786
8	スロベニア	↑	0.786
9	ニュージーランド	↑	0.781
10	ニカラグア	↑	0.780
13	ドイツ	↓	0.766
17	フランス	↓	0.755
20	イギリス	↓	0.752
35	カナダ	↓	0.731
43	ラオス	↑	0.724
45	アメリカ	↓	0.722
50	イタリア	↓	0.719
55	シンガポール	↓	0.712
58	モンゴル	↓	0.705
65	ベトナム	↑	0.700
75	ロシア	→	0.691
87	インド	↑	0.683
88	インドネシア	↑	0.682
99	中国	↓	0.676
111	日本	↓	0.660
116	韓国	↓	0.649

この指標は、経済・教育・政治・保健の4つの分野の資料から作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

昨年10月27日、(公財)世界経済フォーラムより男女平等(ジェンダー・ギャップ)指数(2016)が公表され、一昨年より10位下がって144カ国中111位となりました。評価の低い原因は、国会議員の男女比や官民の高位職の女性比率など、経済や政治分野において女性の進出が著しく遅れていることからです。

さまざまな分野で上に立つ人々には、不必要に性差にとらわれず、一人一人が持っている能力を活かし、働きやすい住みよい社会への啓発や理解を推進していくことが求められます。

消費生活相談室です 176

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

新成人の皆さんへ

20歳になった皆さん、成人おめでとうございます。成人となったこれからは、未成年であった今までと違い契約上の責任を負うこととなります。

20歳になった途端に消費者トラブルに巻き込まれる危険性があるので注意が必要です。

《見知らぬ異性からの誘い》

SNSで知り合った人から誘われて会ってみると、実は商品の勧誘だったというトラブルが寄せられています。商品代が高額で支払いが困難であると伝えても、恋愛感情を抱かせるなどしてしつこく勧誘し、断りにくい状況にします。

《キャッチセールス》

街で「アンケート調査」などと言って呼び止め、店舗などに連れて行き、長時間、強引にあるいは不安をあおるなどして商品等を契約させます。

《マルチ商法・ネットワークビジネス》

商品などを契約させて販売組織に誘い、加入者を増やせば利益が得られることを強調します。SNSを利用して行う勧誘もあります。しかし、新たな加入者を勧誘することは容易ではありません。また、新たな加入者が支払う代金が自分の利益になることから友人を勧誘すれば関係を壊してしまう恐れもあります。

【アドバイス】

- 契約は口約束でも成立し、一度成立した契約は原則として一方的な理由でやめることはできません。契約の際は冷静に考え、不要な時は断りましょう。
- 万が一トラブルに遭ったら早めに相談しましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時

保健師の
ちよつと一言



受け忘れていた健診はありませんか？

皆さん、今年度の健診はもう受けられましたか？各種健診は1月末で、がん検診は2月末で健診受診期間が終了します。

自分の健康状態を知ることが健康管理の第一歩です。「調子が悪くなってから受ける」、「まだ元気だから」と健診の必要性を感じていない人がいますが、元気なうちに受けるのが健診です。

仕事が忙しくて、平日に受診することが難しい人は、1月29日(日)の午前中に保健相談センターでがん

検診の集団検診を行います。肺がん検診と大腸がん検診は受診が可能です。まだ受けていない人は予約不要ですので、ぜひお越しください。

● 特定健診、長寿健診は医療機関での受診になります。● 受診券で受診可能な医療機関をご確認ください。受診券を紛失した場合は再発行が可能ですのでご連絡ください。

● 1年に1回は体の定期点検を行いましょう。

▶問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎ 47 - 1041、47 - 1043)



鳥取県中部地震で被災した住宅の修繕を支援します

10月21日(金)に発生した鳥取県中部地震により住宅に被害を受けた人に対し、住宅の修繕を支援します。

▼支援の要件

所有者または所有者の3親等以内の親族が居住する住宅
※賃貸住宅は対象外

▼支援額

損害基準判定	支援額
4%超10%未満	5万円
3%超4%以下	4万円
2%超3%以下	3万円
1%超2%以下	2万円
1%以下	1万円

※損害の割合に応じ、支援額が異なります。

※10%以上の損害が生じている場合は、修繕費として30万円を限度に補助します。詳細はお問い合わせください。

▼申請方法

①税務課で被災証明書の交付申請を行う。(市では損害割合

を判定し、被災証明書を交付します。)

②被災証明書を持参し、自治防災課で申請を行う。

▼申請・問い合わせ先

自治防災課危機対策室
(☎47・1070)

境港市民交流センター(仮称)基本設計(案)

【市民説明会】

これまでの経過や基本設計(案)に関する説明会を開催します。

▼とき 1月20日(金)

午後7時~8時30分

※どなたでも参加できます。

▼ところ 市民会館大会議室

【第2回市民ワークショップ】

第2回目の市民ワークショップを開催します。

▼とき 1月27日(金)

午後7時~8時30分

※どなたでも参加できます。

▼ところ 市民会館大会議室

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係
(☎47・1090)

家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合はご連絡ください。

▼家屋の新築・増築

昨年中に新築・増築した家屋(物置、車庫を含む)は、平成29年度から固定資産税が課税されます。

▼家屋の取り壊し

昨年中に取り壊した家屋は、平成29年度から課税されなくなります。

▼家屋の用途変更

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事等で住宅にするなど用途変更した場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。

特に用途を住宅に変更した場合、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。

※登記されている家屋の内容に変更が生じた場合は、法務局への届出が義務づけられています。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係
(☎47・1018)



鳥インフルエンザに注意しましょう

鳥インフルエンザは、大陸から日本国内にカモ類などの渡り鳥が運んでくると考えられています。これから渡り鳥が飛来する時期を迎えることから、愛玩用の鳥類飼育者の皆さんは、次の点に注意しましょう。

◇鳥の様子を毎日観察する。

◇野鳥との接触を避けるために次のことに注意する。

①放し飼いはせず鳥小屋で飼う。

②鳥小屋は防鳥ネットで覆う。

◇鳥小屋は清潔にして、定期的に消毒する。

◇餌や飲み水は毎日新鮮なものを与え、野鳥が飛来する河川や池の水を与えない。

◇原因がわからないまま、次々と鳥が死んでしまうなどの異常が見られたら、左記の連絡先まで連絡する。

※鳥インフルエンザは鶏卵や鶏肉を食べることで人が感染することはありません。

▼連絡・問い合わせ先

◇商工農政課農業振興係
(☎47・1049)

◇鳥取県西部家畜保健衛生所
(☎62・0140)

◇鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課
(☎31・9320)

光風

渡部葬祭場

お葬式の「わからない?」何でもご相談ください

☎相談・お申し込みは 0859-44-5566
365日24時間対応

光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243

http://www.koufu.co.jp

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128



償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく！

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。

▶ 申告対象者

毎年1月1日現在、市内で事業を行っている法人または個人のうち、事業用資産を所有している人が対象です。

また、以下の人も償却資産の申告が必要です。

- ◇ 工場、商店を営んでいる人
- ◇ 農業、漁業を営んでいる人
- ◇ 飲食店を営んでいる人
- ◇ 理容業、美容業、クリーニング業を営んでいる人
- ◇ 病院、診療所、薬局、施術所を営んでいる人
- ◇ アパート、駐車場を営んでいる人
- ◇ 太陽光発電設備（事業用）を設置している人

▶ 提出するもの 償却資産申告書

※資産に異動がある場合、種類別明細書の提出が必要です。

※前年中に資産の異動がない場合や、減価償却を終えている場合、廃業・休業された場合も申告が必要です。

▶ 提出期限 1月31日（火）

※償却資産所有者を対象に申告内容の確認のために実地調査を行う場合があります。調査の際には、ご協力をお願いします。

個人事業者は、マイナンバー法の定めにより、償却資産の申告の際に所有者本人の個人番号確認と身元確認が必要となります。申告書に併せて、下記書類（①または②）をご用意ください。（郵送で提出の場合は、写しを同封してください。）

- ① 個人番号カード（表面、裏面）
- ② 通知カードおよび本人確認書類（運転免許証等）

※代理人が申告書を持参する場合は、委任状・所有者の個人番号カードまたは通知カード・代理人自身の本人確認書類（所有者の本人確認書類は不要）が必要となります。

▶ 提出・問い合わせ先

税務課固定資産税係 ☎47-1018

戦没者等の遺族に対する 第10回特別弔慰金

左記の順番による先順位の遺族お一人に対し、特別弔慰金が支給されます。

▼ 順番

- ① 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ 右記①～③以外の戦没者等の3親等内の親族（甥、姪など）

※③、④については要件あり

▼ 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼ 請求期限 平成30年4月2日

▼ 請求窓口・問い合わせ先 福祉課生活支援係 ☎47-1047

公共下水道事業受益者負担金 第7負担区を決定

公共下水道事業受益者負担金の境港第7負担区の区域と単位負担金額が決まりました。

内容は、境港市下水道料金等審議会（委員15人）による答申に基づいて決定しました。

▼ 区域

◇ 渡町、森岡町（西森岡）の一部

◇ 外江町（市道外港外江線の南側）、芝町（県道米子境港線の南側）の一部

◇ 米川町、清水町の一部

◇ 竹内町の一部

▼ 単位負担金額

1㎡あたり420円（既存の第2負担区以降と同額）

※公共下水道事業受益者負担金とは、新たに公共下水道が使えるようになった土地の所有者（または管理者）に対して、土地の面積と単位負担金額に応じ、1回限り賦課する負担金です。

▼ 問い合わせ先

下水道課普及係 ☎47-1118

特定（産業別）最低賃金改正 ☎47-1118

【鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金】

昨年12月22日から時間額

764円に改正

【鳥取県各種商品小売業最低賃金】

昨年12月17日から時間額

718円に改正

※鳥取県最低賃金は昨年10月12日から時間額715円に改正

▼ 問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705

◇ 最寄りの労働基準監督署

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料
広告

渡辺商店キャラクター
エルピーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

LIXIL

断熱内窓
「インプラス」SG

¥38,000を

¥23,560

38%引

※標準工事費 ¥5,000。
※価格は税抜です。



入札結果の公表

※掲載は1月10日(火)午後1時以降

▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47・1076)

種別	土木	建築	土木
工事名	渡2号汚水幹線 築造工事	渡公民館集会所 新築工事(建築)	済生橋外 修繕工事
入札日	11月18日	11月22日	11月29日
予定価格	115,567千円	28,801千円	22,924千円
落札額	103,680千円	27,540千円	22,356千円
落札率	89.7%	95.6%	97.5%
落札者	足立道路・境港土建 特定建設工事共同企業体	宥松本組 境港支店	株箕矢組

不動産のインターネット 公売を実施します

納税の公平性を確保するため、市税の滞納者から差押えた不動産について公売を行います。

▼公売の場所

ヤフー株式会社提供のインターネットオークションシステム上

※掲載は1月10日(火)午後1時以降

▼オークションサイトURL
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

▼公売物件
土地(夕日ヶ丘・宅地・面積247・95㎡(約75坪))
※その他の物件もあります。詳細はサイトでご確認ください。

▼公売方法 期間入札

▼公売参加申込期間
1月10日(火)午後1時~23日(月)午後11時まで

▼入札期間
1月30日(月)午後1時~2月6日(月)午後1時

▼その他
滞納市税の解消などの理由により、中止する場合があります。

▼問い合わせ先
収税課滞納整理係
(☎47・1020)

労働保険の加入手続きはお済みですか

事故や災害にあった時、社員を守れますか。労働保険に入っていないと、社員や会社にも大きな負担がかかります。

正社員、派遣、パートなどの雇用形態に関わらず、1人でも雇ったら必ず入ってください。

社員を支え、会社を守ることがトップの責任です。加入手続

きをされていない事業主の人は、速やかに手続きをしましょう。

詳しくは、鳥取労働局または最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

▼問い合わせ先
鳥取労働局労働保険徴収室
(☎0857・29・1702)

犯罪被害者の被害回復のための休暇制度

犯罪による被害は、直接的被害(命を奪われる、けがをする等)だけでなく、精神的ショックや体の不調、経済的困窮、精神的被害のような二次的被害もあります。

犯罪被害者の皆さんが仕事を続けるため、精神的・身体的被害を軽減・回復できるように取り組んでいく必要があります。

具体的には、次のような休暇制度の導入などがあげられます。

- ①既存の特別な休暇制度を活用
- ②必要な休暇を付与する旨の通知
- ③犯罪被害者等休暇制度を創設

▼問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47・1102)

農業委員会情報

【農地転用】
農地を農地以外のものにする

ことを農地転用といいます。例えば、畑や田を整地して住宅などを建築したり、駐車場にすることが該当します。

農地転用する場合、農地法に基づく許可が必要です。(市街化区域の場合、届出が必要。)

過去に住宅などを建築し、地目が畑等のままになっている場合は、農業委員会にご確認ください。

許可申請、届出の受付は、農業委員会で行っていますので、詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
農業委員会事務局
(☎47・1053)

さかいポートサウナ情報

【レディースデー・シルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円→300円
◇小中学生250円→100円

【各種割引】

▼高齢者料金
70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引

◇大人 510円→300円
◇小中学生250円→100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引
◇小中学生250円→100円

有料広告

借ります! 買います!

遊ばせておくのはもったいない!

遊休地大募集

こんな土地を探しています

- ☑ 日当たり良好な土地
- ☑ 電柱が近くにある土地
- ☑ 800㎡(250坪)以上の土地

太陽光発電で有効活用

表面利回り10%以上!

太陽光発電所の

オーナロ 同時募集

株式会社エナテクス

鳥取県東伯郡北栄町田井651番地1

☎(0858)36-3633

エナテクス 検索

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)
【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
(☎44・4060)

夢みなとタワー情報

【和菓子のバイキング『和菓子祭』】

境港・米子・安来の菓子店が集まり、自慢の和菓子をバイキング形式でふるまいます。

▼とき 1月22日(日)
午前10時～午後4時

※状況により、入場制限する場合があります。

▼ところ 1階多目的ホール

▼参加費
◇前売券600円
◇当日券800円

※小学生未満は100円(当日払い)

※前売券は夢みなとタワーほか、参加菓子店でも販売中です。

【国際交流の日】

〜韓国&ロシアを楽しもう〜

▼とき 1月29日(日)
午前10時～午後3時

▼ところ 夢みなとタワー内

▼料金
入館料無料(当日のみ)

▼問い合わせ先
夢みなとタワー
(☎47-3800)



コミュニティ助成事業

平成28年度宝くじの社会貢献広報事業により、新屋町自治会がトンドさん用の神輿の修理を行いました。

この事業で整備した備品は、地域の活性化に役立っています。



▶問い合わせ先 地域振興課企画係 (☎47-1024)

第14回カニ感謝祭



妖怪の着ぐるみたちと一緒にパレードして、リヤカーいっぱいのカニを妖怪神社に奉納します。パレード参加者には、カニのプレゼントがあります。

先着でカニ料理のふるまい、芸能披露などが行われます。

▼とき 1月15日(日)
午前10時45分～

▼ところ

水木しげる記念館前から妖怪神社

▼パレード参加申し込み

水木しげる記念館前で当日の午前10時から受け付けます。(先着300人)

▼問い合わせ先

境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会(水産課内)
(☎47-1055)

夜間の納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき
1月31日(火) 2月28日(火)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目
個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課
(☎47-1020)

年金相談

▼とき
1月11日(水)、2月8日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの
◇年金証書または年金手帳
◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先
日本年金機構米子年金事務所
(☎34-6111)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。
今回は、当事者の体験談を聴

き、共感し、自分自身の生活を振り返るきっかけになればと思います。

初めて参加される人は、事前にお問い合わせください。

▼とき 1月25日(水)
午後1時30分～3時30分

▼ところ
保健相談センター2階研修室

▼内容 体験談を聴こう

▼申し込み・問い合わせ先
健康推進課成人保健係
(☎47-1041)

ワークライフ・バランス講座

参加・体験型学習のワークショップ講座を開催します。

▼とき 1月29日(日)
午前10時30分～正午

▼ところ
上道小学校クラブハウス

▼テーマ
見つけよう!今の私にちょうどいい仕事と生活のベストバランス

▼講師 中江美紀さん(公社)鳥取県人権文化センター専任研究員

▼参加費 無料(要申し込み)

▼定員 30人

※託児あり。希望者は1月26日(木)までに申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先
地域振興課人権政策室
(☎47-1102)

第23回プラスフェスタin境港

市内の小・中学校、高校の金管バンドや吹奏楽部、一般の吹奏楽団が楽しい演奏を繰り広げます。どうぞお楽しみに。

▼とき 1月15日(日)

午後2時〜4時

▼ところ 上道小学校講堂

※車でお越しの人で、徒歩での移動が困難な人のために、近隣に若干の駐車場を用意しております。会場にてお声かけください。それ以外の人は、市民会館駐車場をご利用ください。

▼出演 市内の小・中学生、高校生、さかみみなどウインドアンサンブル

▼整理券配布場所

生涯学習課、市民会館、各公民館、市民活動センター、市内の小・中学校および高校

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

第9回女性農業者の集い

女性農業者が集い、仲間づくりと資質向上を目指します。

▼対象 女性農業者等、活動の趣旨に理解・関心のある人

▼とき 1月23日(月)

午前10時〜午後2時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター 第4、5会議室

▼内容
①講演
②演題

より良い農業経営継承のために〜相続問題に焦点をあてて〜

◇講師

田中健雄さん(田中事務所 法書士)

②事例紹介「農作業便利グッズ」

◇発表者

森本理恵さん(鳥取県とっとり農業戦略課)

③講義

◇議題

農作業による日焼けや肌荒れの対策&お肌チェック

◇講師

八木美佐子さん(株)リフレコーポレーション

④交流会、肌チェック(希望者)

▼参加費 千円(交流会参加者)

▼申込期限 1月10日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

女性農業者の集い実行委員会事務局(鳥取県西部農業改良普及所内)

(☎31・9690)



市民農園利用者

市では、市民の皆さんに農業に親しんでもうらため、市内3カ所(中浜・竹内・中野)に市

民農園を設けています。

皆さんも、休日や余暇を利用して、収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象

市内在住の新規利用者(1世帯1区画まで)

▼利用料金(年額)

2300円〜2500円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

「一株植樹」運動にご協力ください

一株植樹運動は、毎年実施している緑化推進運動の1つで、記念植樹や家庭環境の緑化などに適した優良な苗木を格安であつせんします。

▼種類 とつとり砂丘松、豊後ウメ、オリーブ、ソメイヨシノほか全30種

※花の色などは指定できません。

▼価格(1株) 90〜800円

▼申し込み方法

商工農政課窓口で配布する申込書に記入し、代金を添えて申し込んでください。

▼申込期限 2月10日(金)

▼配布日 3月10日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

第6回境港さかなの達人検定

境港のさかなの達人を育成する検定試験です。

▼とき 2月5日(日)

午前11時〜正午

▼ところ

境港商工会議所3階大ホール

▼受験資格 小学生以上

▼受験料 千円

▼冊子(境のさかな(改訂版))代千円(送料別途300円)



▼受験内容

◇達人検定(初級)

◇スーパードラゴン検定(上級)

▼申込期限 2月1日(水)

▼問い合わせ先

(一社)境港水産振興協会

(☎44・6668)

中海自然再生協議会 公募委員(第6期)

自然再生推進法に基づき、平成19年6月に設立された中海自然再生協議会は、専門家、行政機関、公募委員などで組織され、その委員は2年ごとに改選されています。

このたび、委員の任期が平成29年3月31日で満了することを受け、第6期の公募委員を募集しますので、多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

▼主な活動内容

自然再生推進法に基づく中海自然再生事業の実施状況の確認と討議、助言や提言の実施など

▼任期

4月1日〜平成31年3月31日

▼応募資格

会議(年4回程度)に出席し、討議に参加できる人・団体

▼報酬・旅費 なし

▼募集期間

3月1日(水)〜31日(金)

▼応募方法

電子メール、ファクシミリまたは郵送で、中海について関心を持つている事項、氏名、年齢、性別、所属、住所、連絡先(電話、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等)を記載し事務局までお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

〒690・0064

島根県松江市天神町114

認定NPO法人自然再生セン

ター

(☎0852・21・4882)

FAX 0852・61・0900

Mail info@sizen-saisei.org

市営住宅入居者

団地名	第2夕顔団地 (誠道町 162)	第2夕顔団地 (誠道町 162)	第2夕顔団地 (誠道町 94-4)	外江団地 (外江町 3266-5)
種別	一人親世帯等優先	一般	高齢者世帯等優先 (高齢者単身可)	一般
建設年度	昭和 50 年	昭和 50 年	昭和 52 年	昭和 59 年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	50A棟 28号 (2階)	50A棟 30号 (3階)	52A棟 50号 (1階)	5号 (3階)
間取り等	3DK 6畳、4.5畳 (2)	3DK 6畳、4.5畳 (2)	3DK 6畳 (2)、4.5畳	3DK 6畳 (2)、4.5畳
家賃 (円)	11,800 ~ 23,300	11,800 ~ 23,300	13,700 ~ 26,400	16,100 ~ 31,700

- ▼入居資格
- ◇一般
 - ・基準内の収入であること
 - ・同居する親族があること
 - ・住宅に困っている人
 - ・市税を滞納していないこと
 - ・連帯保証人が1人あること
 - ・暴力団員でないこと

◇一人親世帯等優先・高齢者世帯等優先 (高齢者単身可)

一人親世帯等の人および高齢者世帯等の人、優先入居の制度があります。詳しい入居要件等はお問い合わせください。

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間
1月4日 (水) ~ 16日 (月)

▼入居抽選日 1月19日 (木)

▼入居可能日 2月1日 (水)

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります (1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課公営住宅係
(☎ 47・1059)

スキー・スノーボード教室 参加者

▼対象 中学生以上の市内在住および勤務者

▼とき 2月5日 (日)

午前10時~正午、午後1時~3時

※当日、午前9時30分にだいせんホワイトトリゾートサービスセンターで受け付けします。

▼ところ
だいせんホワイトトリゾートスキー場

▼講師

◇全日本スキー連盟公認指導員
◇日本スノーボード協会インストラクター

▼受講料 2千円

▼募集人数 (先着順)

◇スキー 10人

◇スノーボード 5人

▼申込期限 2月3日 (金)

▼その他

◇応急処置は行いますが、責任は一切負いません。各自で傷害保険に加入してください。

◇雪不足、気象条件などで中止する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先
境港市体育協会 (市民体育館内) (☎ 42・6770)

スキー・スノーボード大会 参加者

市民総合体育大会 (スキー競技の部) 兼境港市民スキー・スノーボード大会参加者を募集します。

▼とき 2月19日 (日)

午前10時~

▼ところ
だいせんホワイトトリゾートスキー場 (上ノ原エリア)

▼競技種目
ジャイアントスラローム

▼部門

◇スキーの部
・小学生男子
・小学生女子
・一般男子 (中学生以上)
・一般女子 (中学生以上)

◇スノーボードの部
・ジュニアの部 (中学生以下)

・男子の部 (オープン)

・女子の部 (オープン)

▼参加資格
市内在住および勤務者、市スキー協会員

※オープン参加資格は境港市在住者・勤務者以外も認める。

▼申込期限

2月8日 (水) 午後5時まで

▼申し込み・問い合わせ先
境港市体育協会 (市民体育館内) (☎ 42・6770)

第2回境港カニマラソン大会 出場者

▼とき 3月5日 (日)

◇開会式 午前9時~

◇競技開始時間

・8 km 午前9時40分

・3 km 午前9時45分

・1.5 km 午前9時50分

◇表彰式・閉会式
午前11時30分 (予定)

▼コース 流通会館前発着

▼部門・距離

◇親子の部・小学生 (低学年) の部 1.5 km

◇小学生 (高学年) の部・一般 3 km の部 (中学生含む) 3 km

◇一般8 km の部 8 km

▼申し込み方法

往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

※詳細は実行委員会ホームページをご覧ください。

※別途、参加費が必要です。

▼申込期限 1月31日 (火)

※定員になり次第締め切ります。

▼問い合わせ先

〒684・0033

境港市上道町2118 (有ひらまつ内)

カニマラソン実行委員会

(☎ 090・5264・3292)

Mail kanikani-sakai@sea.chukai.ne.jp

◇ホームページURL

http://www.chukai.ne.jp/kanikani-sakai/index.html



ホームページURL QRコード



《お詫びと訂正》

市報12月号「境港市表彰式典」記事内に誤りがありました。お詫びして訂正します。

▼2ページ・境港市表彰式典記事内の表彰者氏名

【正】豊田 隆文 (渡町)

【誤】豊田 隆史 (渡町)

美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ「体をつかってあそぼう」】

寒さでちぢこまった体を思いっきり動かそう！

▶と き 1月19日(木)
午前10時～11時30分

【園庭・えほん館の開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

聖心幼稚園 にこにこひろば

【園庭解放】

未就園児を対象に園庭開放しています。

▶対 象 未就園児親子、在園児親子
▶と き ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午
▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

放課後児童クラブ入会児童の募集

▶対 象

平成29年4月に小学校に在学している小学1年～3年生で、就労等の理由により昼間家庭に父母等がいない児童

※外江、境、誠道児童クラブについては全学年が対象

▶受付期間 1月5日(木)～31日(火)

※先着順ではありません。審査によって入会決定します。

※申請書は、学校教育課窓口および各児童クラブにあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

※現在入会している人も入会申請が必要です。

※応募者が多数の場合は、待機となる場合があります。

▶提出先 申請書類に記入し、入会を希望する児童クラブに提出してください。

▶問い合わせ先 ◇学校教育課学事係 (☎47-1085)
◇各児童クラブ (下表参照)

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 (旧こまどり幼稚園内)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町 2105 (外江小学校内)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町 27 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町 3026 (上道小学校クラブハウス内)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
誠道児童クラブ	誠道町 2062 (誠道小学校内)	090-5266-1645
夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘 1丁目 66	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ(民間)は、市の入会基準と異なりますので、直接お問い合わせください。



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

きらきら・ひまわり情報

【0歳さんあつまれ～】

▶対 象 満1歳までの子どもと保護者

▶と き 1月31日(火)
午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内 容

月齢に応じたグループに分かれての交流(離乳食やしつけ等についての情報共有など)

▶申込期限 1月27日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

◇こども支援センター「きらきら」

(☎45-0116)

◇地域子育て支援センター「ひまわり」

(☎21-8103)

※各施設では親子で遊べるプレイルームを開放し、子育てについての相談に応じるほか、下記の日程で親子ふれあい遊びやおはなし会などを行っています。お気軽にお出かけください。

【きらきらタイム】

◇と き 毎週木曜日 午前11時～

◇ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

◇と き 第1～3火曜日 午前10時30分～

◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

両親学級

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー

※妊婦さんお一人の参加もOKです。

※これからお孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞ参加ください。(新しい家族を迎える2人がどのような体験をするのかをご覧ください。)

▶とき 1月29日(日)

午前9時30分～11時30分

※事前申し込みが必要

▶ところ 保健相談センター

▶内容

◇体を動かして、快適な妊娠生活を送りましょう

インストラクターと一緒に体を動かして気分転換を図りましょう。

◇絵本の読み聞かせ

生まれてくる子供に、お父さん・お母さんの声で絵本を読んであげてください。

※楽な服装でお出かけください。

※託児あり。申し込みの時に併せてお知らせください。

▶申込期限 1月27日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎47-1042)

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券を交付しています。1月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成28年8月～10月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成28年5月～7月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成28年2月～4月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成28年2月、5月、8月の人は、1月31日(火)が申請期限ですので、ご注意ください。

※平成28年6月、7月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際でも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳

◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なごさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:30～11:10 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	1月11日(水)	平成28年6月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター
	2月22日(水)		
1歳6カ月児健康診査	1月12日(木)	平成27年6月生まれの幼児	
	2月23日(木)		
3歳児健康診査	1月19日(木)	平成25年12月生まれの幼児	
	2月9日(木)		
妊産婦・乳幼児健康相談	9:30～12:00(受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者	
妊活相談	2月7日(火) 9:30～12:00(受付11:00まで)	2人目以降のお子さんを希望される人	
離乳食講習会	10:00～10:40(5～8カ月児) 10:50～11:30(9カ月～1歳6カ月児)	5カ月～1歳6カ月児と保護者	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く ※「ひまわり」は木曜日を除く	乳幼児と保護者	

こんげつ しんき きぞうとしよ
今月の新規・寄贈図書

- ◇サザエさんからいじわるばあさんへ
 (樋口恵子) (ひぐちけい こ)
- ◇鉄道会社はややこしい
 (所澤秀樹) (しよざわひで き)
- ◇謝罪大国ニッポン
 (中川淳一郎) (なかがわじゅんいちろう)
- ◇私の「貧乏物語」
 (岩波書店編集部) (いわたみしよてんへんしゆぶ)
- ◇おとなの雑談力
 (梶原しげる) (かじわら しげる)
- ◇スジ論
 (坂上忍) (さかうえのしのぶ)
- ◇デモクラシーは仁義である
 (岡田憲治) (おかたけんじ)
- ◇オライオン飛行
 (高樹のぶ子) (たかぎ のぶこ)
- ◇洗えば使える泥名言
 (西原理恵子) (さいのりえいこ)
- ◇ヒトー異端のサルの一億年
 (島泰三) (しまたいざう)
- ◇ニーチェが京都にやってきて17歳の私
 (原田まりる) (はらだ まりる)
- ◇哲学のここと教えてくれた
 (原田まりる) (はらだ まりる)
- ◇人工知能が金融を支配する日
 (櫻井豊) (さくらい ゆたか)
- ほか、計 250 冊

☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎47-1099)
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

と しよ かん い
図書館に行こう!



国「小かくても勝てる」砂丘の
 のポジティブ戦略
 平井伸治



職業としての小説家
 村上春樹

斬新な発想とダジャレで地域
 に奇跡を起こす。日本一人口が
 少ない小さな県が実践する「鳥
 取型民主主義 (デモクラシー)」
 とは何か。

これは村上さんが、どうやっ
 て小説を書いてきたかを語った
 本であり、それはほとんど、ど
 うやって生きてきたかを語って
 いるに等しい。



シャクルトンの大漂流
 ウィリアム・グレル
 千葉茂樹 訳作

17カ月にも及ぶ極限の旅。
 救命ボートで嵐の海を千数百
 キロ。絶望の淵にあって、決し
 て希望を捨てなかった男たちの
 物語。



日本海を望む
 妻木晩田遺跡
 濱田竜彦

弥生時代後期～終末期に日本
 海を望む丘に繁栄した「妻木晩
 田」村にせまる。

お忘れなく!

市 県 民 税 4 期
 国民健康保険税 7 期
 後期高齢者医療保険料 7 期
 介護保険料 5 期
 の納期限は

1月31日 (火)
 です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後 20 日以内に督促状を発送します

清掃センター・リサイクルセンターからの
お知らせ

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集
 ≪1月の対象日≫ 1月9日 (月・成人の日)
 ※月曜日の収集該当地区のみの収集となります。
 ※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日
 ≪家庭系ごみの受け入れ≫
 1月15日 (午前9時～正午)

▶問い合わせ先

- ◇清掃センター (☎42-3803)
- ◇リサイクルセンター (☎45-8626)



文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	おきいえ 橋本興家版画展 テーマ「白景色・花景色」 (～3月27日(月))	海とくらし の史料館	9:30～16:30	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
開催中	魚の絵コンテスト入賞作品・応募作品展 (～1月31日(火))	海とくらし の史料館	9:30～16:30	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
1月7日(土) 1月21日(土)	古典講座 「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民図書館	15:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
1月28日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き		と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	1月12日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心配ごと相談	1月13日(金)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要です(初回優先) ※福祉相談は相談日以外でも受け付けています
法 律 相 談	1月6日(金) 1月20日(金)	13:30～15:30	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00)		
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日 9:00～20:00、第2土曜日 9:00～17:00)		
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課 ☎47-1077
こころの相談 カウンセリング	1月30日(月)	14:00～15:00	健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎47-1014
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
多重債務・法律 相 談 会	1月19日(木)	13:30～16:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

— 境港市の人口 —

男 : 16,766人 (-18)
女 : 18,076人 (-25)
合 計 : 34,842人 (-43)
世帯数 : 15,162世帯 (-14)
※平成28年11月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

おさかなレシピ 21

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

境漁港には実にバラエティー豊かな魚たちが、四季を通じて水揚げされます。

カワハギの仲間であるウマヅラハギ(市場名：デンボ)は、名前のとおり、馬のような長い顔をしています。



旬は秋から冬で、この時期にはキモに脂がのって大きく膨らみ、色は白く、甘くとろけるようです。身は白身、淡泊で透明感があり、鮮度が良ければ薄造り、鍋、煮付けなどでも大変美味しい魚です。

今回は、キモと白身の旨さが引き立つ、逸品料理をご紹介します。



ウマヅラハギの刺身(キモあえ)

□材料(4人前)

- ウマヅラハギ(大) 2尾
- ウマヅラハギのキモ 2尾分
- 塩 少々
- 酒 少々
- わさび 適量
- 醤油 適量

□作り方

- ① 角を料理バサミで切り落とし、包丁で口を切り落とす。
- ② 口の切り口から手で皮をはがす。
- ③ 頭のつけ根に包丁を入れ(背骨を切る)、折り曲げるようにして頭と胴をはなす。
- ④ キモを傷つけないように指でかき出す。
- ⑤ 3枚におろし、腹骨、中骨を取り薄皮を取りのぞいた身を、5ミリ程度の厚さの細切りにする。
- ⑥ キモは洗って水気をふき、まな板の上でたたいてなめらかにし、塩と酒を少々ふりかける。
- ⑦ ⑤のウマヅラハギの身に酒と塩を少々ふりかけ、⑥と混ぜ合わせる。
- ⑧ わさび醤油でいただきます。

1月15日(日)はカニ感謝祭

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。コーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけいただくか、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育てね☆



くにまさ りゅうひ
國政 龍昇 ちゃん (H28.3.16 生) と
お母さんの 一季 さん (湊町)

〈お子さんへのメッセージ〉
元気に育ててね!



みやした いちな
宮下 衣千菜 ちゃん (H28.5.30 生) と
お母さんの 真奈美 さん (花町)

〈お子さんへのメッセージ〉
元気いっぱい育ててね



ぬまた れんと
沼田 蓮人 ちゃん (H28.5.3 生) と
お母さんの けいこ 恵子 さん (福定町)

〈お子さんへのメッセージ〉
大きくはばたけ!

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001